

体育施設の使用料を改定します

4月から旧学校跡体育施設の名称変更に合わせて、体育施設使用料を改定します。

○変更する施設の名称

旧学校名	用途	新名称
旧東部小学校	グラウンド 体育館	東多久運動広場 東多久社会体育館
旧納所小学校	グラウンド 体育館	納所運動広場 納所社会体育館
旧南部小学校	グラウンド 体育館	南多久運動広場 南多久社会体育館
旧西部小学校	グラウンド 体育館	西多久運動広場 西多久社会体育館
旧北部小学校	グラウンド 体育館	北多久運動広場 北多久社会体育館
旧緑が丘小学校	グラウンド 体育館	緑が丘運動広場 緑が丘社会体育館

○主な施設使用料の見直し

高校生以下の利用は半額
運動広場、社会体育館使用料は1時間210円（北多久運動広場、南多久・北多久・緑が丘社会体育館は半面あたり）

○西多久多目的運動広場（1時間）

人工芝グラウンド	全面	860円
	半面	430円
照明設備	全面	2,370円
	半面	1,185円
レクリエーション広場	全面	1,720円
	半面	860円
相撲場		100円

くわしくは、多久市ホームページをご覧ください。



▼問い合わせ 生涯学習課文化スポーツ係 ☎74-13241

平成28年度に実施した 「コミュニティ助成事業を紹介します」

財団法人自治総合センターでは、地方自治の振興および住民福祉の増進に寄与することを目的に、宝くじの社会貢献広報の一環であるコミュニティ助成事業を実施されています。

平成28年度に多久市内で事業の採択を受けた4団体の取り組みを紹介します。



【泉町区】コミュニティ活動備品整備事業
机、プロジェクター等の館内備品の整備により、区民の会議や行事の円滑な開催が可能となり、さらなるコミュニティ活動の醸成が期待されます。



【平野棚田米田植え・稲刈り等体験実行委員会】平野棚田米田植え・稲刈り等体験事業
体験イベントに要する備品の購入により稲刈り体験や散策を行い、棚田や自然への関心を高め、地域の活性化を図ると同時に、米飯の推進も期待されます。



【栄町区】コミュニティセンター建設事業
コミュニティセンターの新設により、地域住民の交流促進や災害時の避難拠点として、コミュニティ活動の活性化が図られます。



【両子区】太鼓浮立備品整備事業
地域の伝承芸能である太鼓浮立の演奏に使用する楽器類や法被等の購入により、安定的に活動を継続することができ、さらなる地域の活性化が図られます。



▼問い合わせ 総合政策課 男女参画・市民活動推進係 ☎75-12116